






# 保育士・保育所支援センター求職登録者のみなさまへ 相談・お問合せ方法のご案内

相談方法	内容
<p>① 電話 </p>	<p>メリット：直接センター職員と話しができる！                      電話番号：017-718-2225                      対応日時：月曜日～金曜日、8：30～17：00（※祝祭日、年末年始を除く）</p>
<p>② メール </p>	<p>メリット：電話・窓口の対応日時以外でも相談できる！                      アドレス：hoiku@aosyakyo.or.jp                      対応日時：いつでも可能！（※返信に少々お時間をいただくことがあります）</p>
<p>③ 窓口 </p>	<p>メリット：直接センター職員と顔を合わせて求人を見ながら話しができる！                      住 所：〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階                      対応日時：月曜日～金曜日、8：30～17：00（※祝祭日、年末年始を除く）</p>
<p>④ 手紙 </p>	<p>メリット：電話・メール・窓口での相談が難しい時におすすめです！                      送付住所：〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階                      青森県社会福祉協議会 青森県保育士・保育所支援センター 宛                      対応日時：いつでも可能！（※返信に少々お時間をいただくことがあります）</p>
<p>⑤ 相談会 </p>	<p>メリット：直接センター職員と顔を合わせて求人を見ながら話しができる！                      開催場所：県内各地のスーパーやショッピングセンターなど                      開催情報：開催が決まり次第、郵送にて開催場所や日時をお知らせします</p>

裏も  
ご覧  
ください

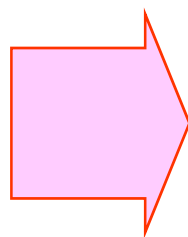
# どんな相談・問合せができるのか？ どんな対応をしているのか？【過去の相談例】

求職者

相談・問合せの例

## 希望の勤務条件のこと

「短時間で働きたい」  
「自宅近くで働きたい」  
「固定勤務希望」など



対応方法

センター

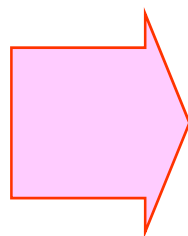
## 希望を保育所にお伝えします！

求職者の希望に合わせて  
求人内容を変更する  
保育所も増えてきています。



## 求人で気になったこと

「主担当 or 副担当」  
「担当予定クラス」  
「担当業務（ピアノ・書類  
・行事リーダー）」  
「休みの取りやすさ」  
「行事の開催曜日」  
「職員の年齢層」など



## センターが保育所に確認します！

センター職員が保育所に問合せ  
確認後に情報をお伝えします。

求職者の個人情報伝えず  
匿名にて問合せできるので  
ぜひご利用ください！



この他、就職・復職・転職・資格などの相談・問合せに対応しています。  
気になること・疑問なことがあれば、お気軽にご連絡ください！